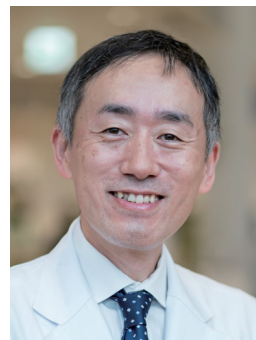


巻 頭 言

病院長 河原林 正敏



2025年度の病院活動報告を取りまとめましたので、お目通しいただきたく存じます。

2025年度の医療活動を振り返りますと、救急搬送数は6,386件、手術件数は2,598件に達しました。救急搬送数自体は前年より減少しましたが、即日入院の比率は約40%と高い水準を維持しており、重症度の高い患者を確実に受け入れています。手術件数は過去最高を更新し、手術室の稼働率も高い状況が続いています。地域の信頼に応える急性期医療を進めるため、当院は「急性期機能整備事業」に着手しました。当事業で強化を図る医療機能として、救急医療、手術医療、がん診療、周産期医療を挙げ、診療体制の充実と診療の質向上に取り組んでいきます。計画の中心となるのは病院隣接地に増築予定の3階建ての新館です。最大の目玉となるのが、堺区で空白となっている放射線治療の導入です。加えて健康診断センターとリハビリテーション室が入る計画です。並行して総合病院本館内での急性期機能強化の計画を進めていきます。

病院理念の「無差別・平等の医療」の実践として当院はかねてから無料低額診療事業に注力してきました。昨年度、同仁会では『みみはらの2,000事例から見えてくる“くらし”と“社会復帰”の課題～無料低額診療15年間の振り返りシンポジウム』を開催しました。事例の調査では、近年は生活保護基準を若干上回る収入がある方の制度利用が増えていることがわかりました。利用者のうち被用者保険が2割、後期高齢者医療制度が3割を占めており、働いている人が窓口自己負担分を払えない、後期高齢者医療が十分な役割を果たしていない実態が示されました。シンポジウムでは、保険の窓口自己負担分が支払えない低所得層が固定化しているのに、それをカバーする社会保障としての救済策がない現状を示し、疾病構造、就労構造の変化に合わせて社会保障のしくみを変える必要があることを社会に発信することができました。

当院は「無差別・平等の急性期医療の提供」を目指した急性期機能の拡充に向けてこれからも尽力してまいります。引き続き関係者の皆様のご支援、ご指導をお願い申し上げます。

目 次

巻頭言	病院長 河原林 正敏
-----	------------

沿 革 と 年 譜	1
病院の現況(病院の概要・指定医療機関・実施医療機関・救急医療・学会認定・施設基準等)	5
理念・綱領・基本方針	10
組 織 図	13
職員配置表(職種別人数)	14

===== 医 療 活 動 報 告 =====

外 来 統 計	15
入 院 統 計	16
退院患者統計	19
救急搬送データ	21
Q I データ	23
患者満足度調査	25

===== 部 門 別 活 動 状 況 =====

手術室(科別手術数)	27
手術室(各科術式別手術数)	29
内 視 鏡 検 査 室	35
薬 剤 科	36
臨床検査科・病理診断科	37
放 射 線 科	38
循 環 器 内 科	39
臨 床 工 学 科	40
リハビリテーション科	42
栄 養 管 理 科	43
サポートセンター(患者相談室)(医療福祉相談室)	44
サポートセンター(がん相談支援センター)	45
サポートセンター(入退院支援室)	46
サポートセンター(地域連携室)	46
医師事務支援課	51
組 織 健 診 科	51

===== 各科活動報告 =====

集中治療科	52
総合診療センター	52
循環器センター(循環器内科)	53
循環器センター(心臓血管外科)	54
消化器センター	55
乳 腺 外 科	56
腎・透析センター(腎臓内科・透析)	57
代謝・膠原病内科	58
小 児 科	58
周産期ファミリーケアセンター(産婦人科)	60
泌 尿 器 科	61
整 形 外 科	61
脳 神 経 外 科	62
リハビリテーション科	62
緩和ケア科	63
精 神 科	66
麻 酔 科	66
病 理 診 断 科	67
放 射 線 科	68
組 織 健 診 科	69
歯科口腔外科	69

===== 教育・研修活動 =====

「オープン学習会」一覧	71
「職種横断 学習」一覧	72
実習及び見学受入状況	76

研 究 実 績	78
---------------	----

発行にあたって

沿革と年譜

1953年11月	耳原病院開設(病床数54床…内、児、外、婦、X線)
1955年 7 月	第一病棟増設(病床数117床)
1956年 3 月	皮膚科、泌尿器科新設
1957年 4 月	眼科新設
9 月	第二病棟増設(病床数211床)
11月	耳鼻咽喉科新設
1958年11月	医療法人同仁会(財団)設立
1959年 2 月	整形外科新設
1960年 5 月	鳳診療所開設(内、児、外)
9 月	麻酔科新設
1962年11月	鳳診療所を病院化、鳳分院開設(病床数38床…内、児、外、X線)
1963年 9 月	原爆一般疾病指定
1965年 2 月	総合病院として認可
1971年 7 月	精神神経科新設
1974年 3 月	日常医療点検総括会議
7 月	耳原総合病院竣工(地下1階地上6階、病床数193床)
12月	手術棟改造(病床数213床)
1975年 3 月	泉州高等看護学院開校
12月	管理棟完成
1976年 8 月	旧第二病棟改造(病床数245床)
9 月	同仁会職員互助会発足／同仁会第2次5カ年計画発表
10月	脳神経外科新設
12月	神経内科新設
1977年 5 月	コンピューター導入
1978年 6 月	CT、シネアンギオ棟完成、同2階に10床増設(ベッド255床となる)
1979年 1 月	看護婦宿舎「みみはら寮」完成
4 月	同仁会会館建設
5 月	老松診療所(人工透析25台)開設
8 月	救急病棟(18床)開設(第一病棟除去、未熟児4含め224床となる)
1980年 5 月	別館(地下1階、地上3階、86床)完成、合計280床となる
8 月	耳原旭ヶ丘会館完成(労働組合、夜間保育所が同館に移転)
9 月	耳原旭ヶ丘鍼灸所開設／創立30周年記念行事
1981年 9 月	耳原歯科診療所開設
11月	耳原鳳病院新築移転(85床)老松診療所増改築(40台)
	RI検査室開始
12月	別館2階にSCU開設
1982年11月	内科専門分化実施
12月	入院助産制度認可
1983年 5 月	重症者看護病棟23床
6 月	眼科外来オープン
1984年11月	「耳原友の会」設立総会
1985年 7 月	創立35周年記念事業実行委員会設置
9 月	在宅酸素療法加算承認／4階に「集中観察室」開設
1988年 4 月	新館建設第一期工事竣工(新館5階、新救急病棟)
1989年 1 月	特3類看護認可
2 月	胸部心臓血管外科開設
7 月	適温適時給食実施
1990年 4 月	新館3階病棟オープン
7 月	別館3階病棟オープン

1992年 1 月	外来オーダーリングシステム開始
1993年 4 月	第 2 土曜休診開始
5 月	第 1 回健康まつり開催
1994年 4 月	第 2 ・ 第 4 土曜休診開始／在宅医療部発足
1995年 1 月	阪神大震災支援運動に取り組む
2 月	ショックウェーブ導入
4 月	骨密度測定装置導入
5 月	訪問看護ステーションみなと開設
9 月	新看護体系(2 : 1 A 加算)
1996年 2 月	耳原鳳こども診療所開設
1997年10月	耳原高石診療所開設
1998年 4 月	厚生省臨床研修指定病院認可／第 2 ・ 4 土曜日診療再開
12月	老人保健施設みみはら開設
1999年 4 月	特定医療法人取得
5 月	地域医療室開設／整形外科開設／内科総合病棟開設
10月	病棟再編(10病棟→9 病棟)
2000年 4 月	救急告示開始(内・小・外)／居宅介護支援事業所開所
11月	みみはら高砂クリニック開設
2001年 4 月	リハビリ拡張基準Ⅱ取得
5 月	感染対策緊急集会
7 月	第 1 回医療安全大会(法人)
2002年 2 月	皮膚科外部化／専任リスクマネージャー配置
4 月	日本医療機能評価受審／外科・心外・整形外科統合診療オープン／放射線科・麻酔医 科専門医着任
5 月	放射線科総合受付開設／紹介外来特別加算取得／外来改装
7 月	急性期特定病院加算取得
10月	新 2 階病棟開設／MRI導入
12月	緩和ケア病棟新設／第 1 回緩和ケアシンポジウム(地域公開学習会)
2003年 5 月	鳳病院に 6 床移設
7 月	薬剤師全日24時間体制実施／電子カルテオーダーリングシステム稼働
8 月	別館 2 階病棟「特殊疾患入院施設管理加算」承認／外来化学療法センター開設／入院時 医学管理加算承認
11月	日本医療機能評価一般 B 認定
2004年 3 月	SPDシステム導入
7 月	日帰り手術センター開設
11月	「当院の姿勢と患者様に望むこと(患者様の権利章典)」の実施
12月	第 1 回「地域医療連携をすすめる会」
2006年 9 月	みみはらファミリークリニック開設(耳原南花田診療所移転)
2008年 2 月	小児科単独病棟開設
2008年10月	集中治療室開設
2009年 3 月	耳原鳳病院から耳原鳳クリニックに変更(病棟廃止)
6 月	無料低額診療事業開始 耳原総合病院病床数(386床)
2010年 8 月	新病院建設ニュース 月刊「心ひとつに」創刊
2011年 1 月	社会医療法人取得
3 月	東北大震災支援運動に取り組む
2012年11月	地域医療支援病院許可
2013年 1 月	立体駐車場整備完成
4 月	サポートセンター開設
2014年11月	新病院Ⅰ期工事完成
8 月	「同仁会報」「とも」(健康友の会みみはら)「心ひとつに」3 紙合併発行開始
2015年 3 月	新病院竣工式・記念レセプション・内覧会／旧病院解体工事着工

2015年 4 月	新病院開院
6 月	320列CT導入
9 月	歯科口腔外科、救急科 標榜
9 月	循環器センター、腎・透析センター、消化器センター開設
10月	「患者さん」呼称変更
2016年 2 月	呼吸器外科開設
2016年 4 月	熊本震災支援派遣(4/19～6/7までのべ16人)
2016年 5 月	Ⅱ期工事完成
	がん相談支援センター開設
	耳原老松診療所の閉院(みみはら高砂クリニックに統合)
2016年 6 月	総合診療センター／がん支援センター／がん相談支援センター開設
2016年 9 月	消化器センター開設
2016年11月	QMS(Quality Management System)活動開始
2017年 3 月	大阪府がん診療拠点病院指定
2017年 4 月	チルドレン&ウィメン・ヘルスケアセンター(CWHC)開設
2017年 9 月	一般社団法人 日本専門医機構「総合診療専門研修プログラムにおける一次審査」認可
2017年10月	医師臨床研修マッチング制度、5年連続規定枠フルマッチ
2018年 2 月	浅大腿動脈ステントグラフト実施基準による血管内治療の実施認定施設
3 月	小児科当直、再開
	リハビリ科、急性期病棟での365日リハ開始
5 月	一般社団法人 National Clinical Database 登録
	卒後臨床研修評価機構(JCEP)第三者評価 認定更新
7 月	外来初診時選定療養費徴収体制の開始
8 月	国土交通省 レジリエンス認証
	専門外来「胆石症」外来 開設
12月	「バイオ・ジェット」®(先進医療)検査の許可取得
2019年 1 月	日本医療機能評価機構 3rdG: Ver2.0一般病院 2 認定
4 月	院内でTB・MAC遺伝子検査開始
5 月	認定病院患者安全推進機構 患者安全推進フォーラム 当院で開催
9 月	6階病棟 新生児室移設工事・9階病棟 内診室設置工事、婦人科救急受入れ開始
	ER病棟をハイケアユニットに転換
10月	病棟入替え(8階⇔11階)
12月	11階病棟内にハイケアユニット1室(4床)を立ち上げ
	毎月勤労統計調査への協力姿勢について厚生労働省より表彰
2020年 2 月	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)BCPを立ち上げ
	「帰国者・接触者外来」の設置
3 月	立体駐車場増設
4 月	地域医療支援病院(300床以上)の初診・再診選定療養費徴収の義務化
6 月	PCR検査機を配備
	病室陰圧化の増設(2室)、陰圧前室装置の配備(3台)
7 月	6階病棟にNICU(2床) 開始(10月に3床運用)
	大阪府より新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ要請(3床)
8 月	小児科時間外受診開始
10月	NICU(3床)運用開始
2021年 2 月	新型コロナウイルス感染症「重点医療機関」申請(5床確保)
4 月	みみはら在宅クリニック 診療開始
	11階病棟を新型コロナウイルス感染症専用病棟化(16床確保)
	11階病棟を簡易HCUの届出
7 月	新型コロナウイルス感染症受入病床(30床確保)
10月	乳腺外科 標榜開始
	大阪府 発熱患者「診療・検査医療機関」登録

11月	新型コロナウイルス感染症受入病床(20床確保へ減床)
2022年 2月	新型コロナウイルス感染症受入病床(29床確保)
4月	大阪メディカルラボラトリー(OML)の検査機能を総合病院へ移管 新型コロナウイルス感染症受入病床(16床確保へ減床)
5月	CWHC(チルドレン&ウィメン・ヘルスケアセンター)を周産期ファミリーケアセンターへ改組
6月	卒後臨床研修評価機構(JCEP) 第三者評価 認定更新 みみはら公式You Tube チャンネル開設
12月	新型コロナウイルス感染症受入病床(20床確保)
2023年 2月	新型コロナウイルス感染症受入病床(16床確保へ減床)
5月	新型コロナウイルス感染症受入病床(18床確保)
8月	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)BCP会議の定期開催を終了
10月	11階病棟の新型コロナウイルス感染症専用病棟化を解消
11月	日本病院医療機能評価機構 3rdG: ver3.0 認定
12月	手術支援ロボット(ダヴィンチXi)を導入
2024年 1月	11階病棟の簡易HCUの届出を解消
4月	急性期機能整備諮問委員会を設立 感染症法に係る第1種・第2種協定指定医療機関に指定
7月	耳原高石診療所 閉院(耳原鳳クリニックに統合)
11月	7階病棟にHCU(4床)を届出
12月	ER HCU 2 からHCU 1 へ変更の届出
2025年 4月	耳原鳳クリニック新築移転(内、児、訪問診療)
6月	堺市堺区に地域コミュニティ棟を新設 名称変更「耳原訪問看護ステーションサテライト堺」(耳原訪問看護ステーションサテライトみなとから変更)「耳原ヘルパーステーション堺」(耳原ヘルパーステーションともうず老松から変更)「耳原ヘルパーステーション鳳」(耳原ヘルパーステーションともうず鳳から変更)「耳原ケアプランセンター堺」(耳原ケアプランセンター高砂から変更) 移転「耳原訪問看護ステーションサテライト堺」「耳原ヘルパーステーション堺」「耳原ケアプランセンター堺」を地域コミュニティ棟に移転 「鳳在宅介護支援センター」を耳原鳳クリニックに移転
7月	リウマチ科 標榜
8月	形成外科 標榜
10月	内視鏡室の改築工事開始(急性期整備事業)リハビリ室をみみはらホールへ移転 がんセンター開設 みみはら在宅クリニックをコミュニティ棟(大仙西町)に移転
2026年 3月	卒後臨床研修評価機構(JCEP) 認定更新 堺市との大規模災害時の応急救護所(病院前救護所)設置協定を締結 耳原鍼灸院 閉院 第79回堺市展に協賛(同仁会理事長賞) 無料低額診療15年間の振り返りシンポジウムを堺市総合福祉会館で開催

病 院 の 現 況

1. 病院の概要

病 院 名	社会医療法人同仁会 耳原総合病院
理 事 長	田端 志郎
病 院 長	河原林正敏
所 在 地	〒590-8505 大阪府堺市堺区協和町4丁465番地
診 療 科 目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、精神科、リウマチ科、小児科、小児精神科、泌尿器科、産婦人科、眼科、麻酔科、救急科、総合診療科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科、緩和ケア科、皮膚科、歯科口腔外科、耳鼻咽喉科(休診中)
病 院 開 設	1953年
病 床 数	386床

【主たる指定医療機関】

- 地域医療支援病院
- 大阪府がん診療拠点病院
- 基幹型臨床研修指定病院
- HPH(健康増進活動拠点病院)
- 病院医療機能評価機構認定(3rd G:Ver.2.0)
- 保険医療機関
- 労災指定医療機関
- 母体保護指定医療機関
- 生活保護指定医療機関
- 更生医療担当医療機関
- 被爆者検診委託医療機関
- 原爆医療法指定医療機関
- 特定疾患(難病)治療研究委託機関
- 小児慢性特定疾患治療研究委託機関
- 母子保健法養育医療指定医療機関
- 結核予防法指定医療機関
- 身体障害者福祉法指定機関
- 指定自立支援医療機関(更生・育成・精神通院)
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種実施医療機関
- 乳児健康診査取扱医療機関
- 公害医療機関
- DPC/PDPS算定機関
- 児童福祉法指定の第1種助産施設

- 卒後臨床研修評価機構認定病院
- 大阪府難病医療協力病院
- 発熱患者「診療・検査医療機関」(2021.10.11～)

【主たる実施医療機関】

- 厚生労働省医薬品副作用モニター病院
- 特定健診実施医療機関
- 堺市・高石市国保人間ドック実施医療機関
- 堺市子宮がん健診・乳がん健診・大腸がん健診実施医療機関
- 循環器心発作受入医療機関
- 二次救急病院輪番制協力病院

【救急医療】

- 大阪府二次救急告示医療機関(内科・小児科・婦人科)
- 夜間初期小児救急医療支援事業

【施設認定】

- 日本内科学会認定医制度教育病院
- 日本内科学会認定内科専門研修プログラム基幹施設
- 日本専門医機構認定総合診療専門研修基幹施設
- 日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門研修基幹施設

- 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設拠点教育施設
- 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- 日本病理学会研修認定施設B
- 日本消化器病学会専門医制度認定施設
- 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設
- 日本腎臓学会専門医制度認定教育施設
- 日本消化器外科学会専門医修練施設
- 日本消化器内視鏡学会認定専門医制度指導施設
- 日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設
- 日本産科婦人科学会専門研修連携施設
- 日本心血管インターベンション治療学会研修施設
- 日本心エコー図学会認定心エコー図専門医制度研修関連施設
- 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
- 日本臨床細胞学会認定施設
- 日本臨床細胞学会教育研修施設
- 日本人間ドック学会/日本病院会 人間ドック健診施設機能評価認定施設
- 日本口腔外科学会准研修施設
- 日本大腸肛門病学会認定施設
- 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関認定施設
- 日本女性医学会専門医制度認定研修施設
- 日本乳癌学会認定施設
- 日本緩和医療薬学会 緩和医療専門薬剤師研修施設
- 日本緩和医療薬学会 地域緩和ケアネットワーク研修施設
- 日本緩和医療学会認定研修施設
- 三学会構成心臓血管外科専門医認定機構 認定基幹施設
- 日本腹部救急医学会腹部救急認定医・教育医制度認定施設
- 日本がん治療認定医機構 認定研修施設

- 浅大腿動脈ステントグラフト実施認定施設
- 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会認定インプラント実施施設
- 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会認定エキスパンダー実施施設
- 日本胃癌学会認定施設B
- 日本病院総合診療医学会認定施設
- 日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医特定研修施設
- 日本精神神経医学会認定 精神科専門研修連携施設
- 日本病態栄養学会・日本栄養士会認定がん病態栄養専門管理栄養士研修実施修練施設
- 日本病態栄養学会認定栄養管理・NST実施施設
- 母体保護法指定医師研修機関

【施設基準等】

[病棟看護体制]

- 一般病棟入院基本料(7対1)認可
- 緩和ケア病棟入院基本料認可
- 重症者特別療養環境(35床)認可

[病院給食入院]

- 入院時食事療法(I)認可

[衛生管理]

- 院内感染防止対策認可施設

[施設認定]

- 検体検査管理認定施設、体外衝撃波(腎・尿管結石破碎術認可施設、胆石破碎術認可施設)、経皮的冠動脈血栓除去術認定、経皮的冠動脈形成術認定、大動脈バルーンパンピング法(IABP法)認定、経皮的冠動脈ステント留置術認定、ペースメーカー移植術認定

【主な届出】

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 医療DX推進体制整備加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算2
- 歯科外来診療感染対策加算3
- 歯科診療特別対応連携加算

- 一般病棟入院基本料(7対1)
- 総合入院体制加算 3
- 臨床研修病院入院診療加算
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 妊産婦緊急搬送入院加算
- 診療録管理体制加算 1
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1
- 急性期看護補助体制加算(25対1)
- 夜間急性期看護補助体制加算(100対1)／看護補助体制充実加算
- 看護職員夜間16対1配置加算 1
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- がん拠点病院加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1／医療安全対策地域連携加算 1
- 感染対策向上加算 1／指導強化加算 抗菌薬適正使用加算
- 患者サポート体制充実加算
- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 2
- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- データ提出加算2
- 入退院支援加算
- 入退院支援加算の注 8 に掲げる総合機能評価加算
- 医療的ケア児(者)入院前支援加算
- 認知症ケア加算 1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料 1
- 特定集中治療室管理料の注 5 に掲げる早期栄養介入管理加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 新生児特定集中治療室管理料 2
- 小児入院医療管理料 4
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 緩和ケア病棟入院料 1
- 短期滞在手術等基本料 1
- 入院時食事療養／生活療養(I)
- 外来栄養食事指導料の注 2 に規定する施設基準
- 外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 3 に掲げる遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 下肢創傷処置管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 地域連携夜間・休日診療料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算 1
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 外来腫瘍化学療法診療料の注 8 に規定する連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するが

●薬物療法体制充実加算

- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 歯科治療時医療安全管理料
- 救急患者連携搬送料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- 在宅療養後方支援病院
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- BRCA1／2遺伝子検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ウィルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
- ウィルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- 検体検査管理加算(I)
- 検体検査管理加算(IV)
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 植込型心電図検査
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 人工脾臓検査、人工脾臓療法
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合映像によるもの)
- 画像診断管理加算1
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1

●無菌製剤処理料

- 心大血管疾患リハビリテーション料(I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 呼吸器リハビリテーション料(I)
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- 人工腎臓
- 導入期加算2・腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- ストーマ機器加算
- 口腔粘膜処置
- 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る)
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- 乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術

- 経皮的中心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- 両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
- 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- 植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)
- 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極除去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- 腹腔鏡下肝切除術
(部分切除及び外側区域切除)
(亜区域切除、1区域切除、2区域切除及び3区域切除以上のもの)
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)
- 体外式膜型人工肺管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血管理料Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- レーザー機器加算
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 麻酔管理料(Ⅱ)
- 周術期薬剤管理加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算1
- 看護職員処遇改善評価料58
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料78

同 仁 会 の な り た ち

私たちの理念「一視同仁」

1950年2月、耳原町(現協和町)に私たちの前身である耳原実費診療所は生まれました。当時は戦後の荒廃した生活の下、同和地域がゆえの差別と貧困にくるしめられ、トラコーマや結核が蔓延し、助かるべき命も失うという悲惨な状況でした。

このような中、地域の人たちと民主的な医師たちが「無差別・平等の医療」をもとめて、3万円(一口100円)の資金を募るなど、自らの診療所開設に立ち上がりました。開設時は借家の手狭な診療所でしたが、堺市で最初の患者の立場に立った民主診療所(現民医連)が誕生しました。

3年後の1953年11月には、いち早く病院化(54床)し、次いで57年には一挙に211床に増床、これを期に「みんなの病院」への思いを込めて58年11月に医療法人(財団)同仁会が設立されました。

創立後半世紀がすぎました。堺市を中心とする大阪南ブロックには、5法人(1病院、8診療所、1介護老人保健施設、1歯科、8訪問看護ステーションなど)が地域に根ざして活動し、民医連連動が大きく広がっています。

「一視同仁」とは「だれかれなく、わけへだてなく平等に愛する」という意味です。

差別や貧困とたたかい、すべての人の人権と平和を願う先人の思いが、法人名の「同仁会」にこめられています。

今また、「病気であっても、医療が受けられない」という人権軽視の医療制度改悪が推し進められ、平和がおびやかされる時代へと逆行しつつあります。このような時代だからこそ「一視同仁」の原点を大切にし、「いのちの平等」をしっかりとふまえ、「無差別・平等の医療」をまもり続けます。

民医連(みんないれん)とは

戦後、医療に恵まれない人々の要求にこたえようと、地域住民と医療従事者が手をたずさえ、民主的な医療機関が各地につくられました。全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)は、これらの連合会として1953年に結成されました。

以後、半世紀以上にわたって地域の人々にささえられ、身近な医療機関として活動しています。医療制度を改善する運動もすすめ、「いのちは平等である」との考えから、差額ベッド料はいただいていません。また、地域の要求から介護・福祉分野の活動も活発に行っています。

現在、民医連に加盟する事業所は、全国の47都道府県に1,700カ所を超え、約8万人の職員と、医療生活協同組合員や友の会会員約371万人の方々が、ともに保健・医療・福祉の総合的な活動、安心して住み続けられるまちづくり運動を進めています。

民 医 連 綱 領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一．人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一．地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一．学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一．科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一．国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一．人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日

耳原総合病院の基本方針

患者や地域と共同し、チームで24時間365日安全・安心・信頼の医療を提供する
健康増進活動の拠点として、地域全体の健康状態改善に取り組む
職員への教育・研修機能の充実を図り、地域医療を担う後継者を養成する
持続的なPDCAサイクルの維持により、医療サービス向上に努める

耳原総合病院の理念

耳原総合病院はこんな医療をめざしています

●安全、安心、信頼の医療

私たちは患者さんとともに力を合わせて医療をすすめます

●無差別、平等の医療

私たちは患者さんの人権を尊重した医療をすすめます

●患者負担の少ない医療

私たちは室料差額をいたしません

●地域とともに歩む専門職の育成

私たちは科学性・社会性・倫理性をふまえた患者さんの人権を尊重する専門職を育成します

基幹型臨床研修病院 耳原総合病院

< 基本理念 >

地域、社会から求められる医師として成長するため、また、医師としての生きがいを持って働き続けるために、

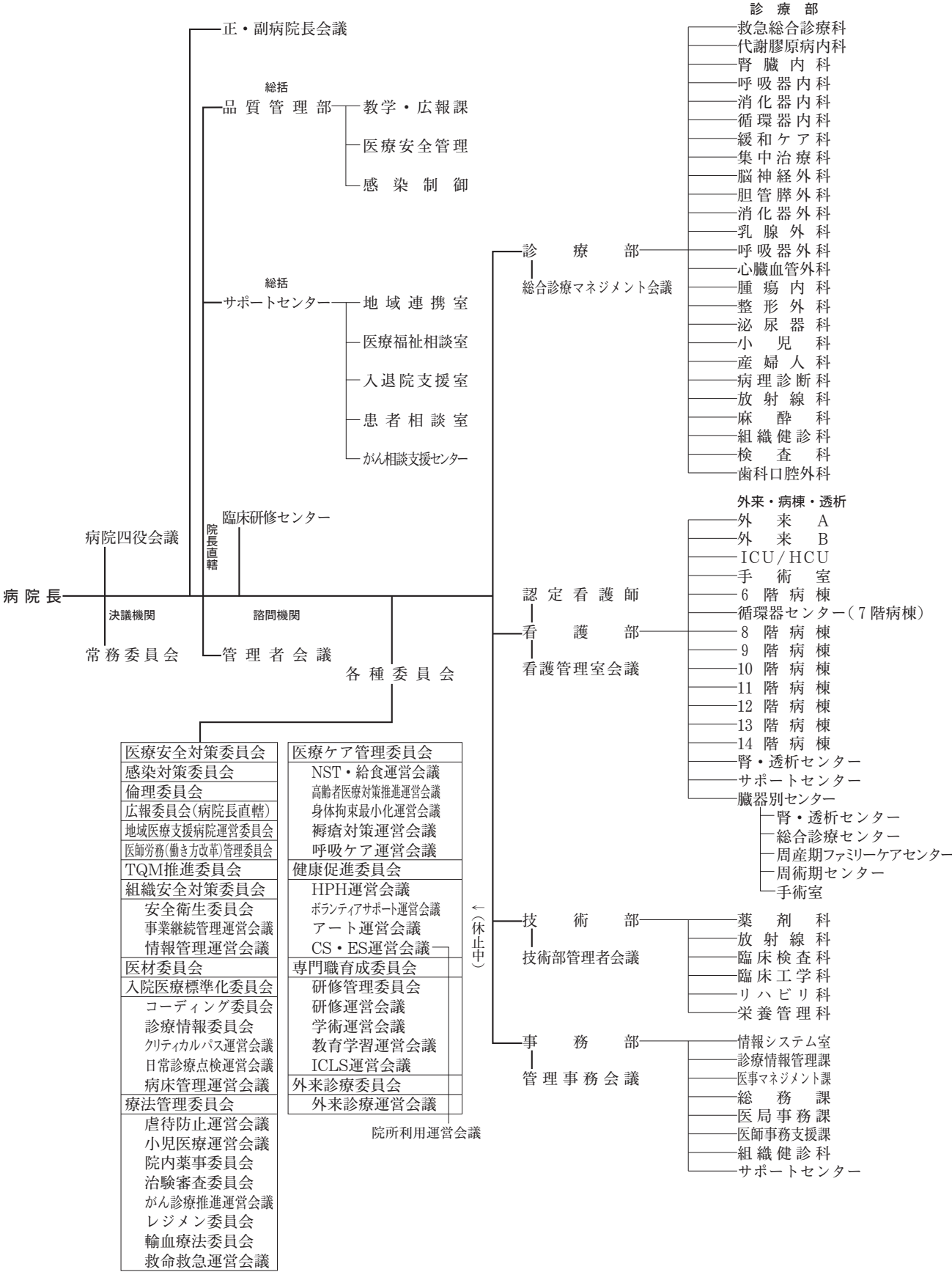
1. 疾患を幅広くとらえる
2. 病院、診療所とともに地域を研修の場とし介護、福祉も視野に入れる
3. 医師としてのリーダーシップ、他職種とのコミュニケーション、医師としての社会的役割を身につける

< 五つの基本姿勢 >

1. 研修医が健康的に研修できる環境を保障する
2. 研修医をひとりにしないよう、十分なバックアップ体制を作る
3. 個々の研修医の到達に合わせ、ゆるやかに無理なく研修を進める
4. 指導医だけでなく、病院全体で研修医を育てる
5. 地域で暮らす生活者として患者さんをとらえ、問題解決にあたる

耳原総合病院組織図

2025年 7 月現在



職員配置表

2026. 3 現在

職 種	常 勤	非 常 勤		換 算
	人 数	人 数	換 算	合 計
医師	104	109	2.3	106.3
歯科医師	2	3	0	2
薬剤師	22	3	3	25
臨床工学技士	28	5	2	30
検査技師	34	7	3	37
放射線技師	28	0	0	28
理学療法士	34	0	0	34
作業療法士	15	1	1	16
言語聴覚士	10	0	0	10
歯科衛生士	3	0	0	3
管理栄養士	10	2	0	10
トレーナー	0	1	0	0
栄養士	0	0	0	0
調理師	13	6	5	18
介護福祉士	5	0	0	5
その他技師	0	1	1	1
視能訓練士	1	0	0	1
ケースワーカー	5	0	0	5
事務	49	55	50	99
看護師	401	17	9	410
助産師	31	1	0	31
保健師	1	0	0	1
准看護師	0	3	2	2
リハビリ技師助手	0	1	1	1
技術助手	0	8	2	2
介護職員	0	1	1	1
助手	0	8	7	7
看護助手	2	33	23	25
調理員	0	11	8	8
合計	798	276	120.3	918.3